

別冊 説明資料 (主要施策の事業概要)

〔事業名〕	〔区分〕	番号
農業者への電気料金高騰対策	新規	資料 - 1
スマート農業の推進	拡充	資料 - 2
新規就農者の支援	新規	資料 - 3
あさりの稚貝採取・放流への支援	新規	資料 - 4
商業団体への支援（プレミアム付商品券事業）	拡充	資料 - 5
シティセールスの推進	新規	資料 - 6
昆山市友好都市提携 30 周年記念事業	新規	資料 - 7
観光デジタルマップの作成	新規	資料 - 8
道の駅伊良湖クリスタルポルトの運営再開	新規	資料 - 9
海上交通機関の利用促進	新規	資料 - 10
EV 用急速充電器の導入	新規	資料 - 11
アイアンマンレース開催への支援	新規	資料 - 12
世界一の花のまちを目指した土台づくり	新規	資料 - 13
結婚新生活の支援	拡充	資料 - 14
出産・子育て支援の充実	新規	資料 - 15
保育園・児童クラブ ICT システムの導入	拡充	資料 - 16
給食費の負担軽減	新規	資料 - 17
小中学校施設の環境改善	新規	資料 - 18
童浦小学校の整備	継続	資料 - 19
休日の部活動の地域移行への取組	新規	資料 - 20
防災行政無線の更新	新規	資料 - 21
シニアカー購入支援	新規	資料 - 22
带状疱疹予防接種費用助成	新規	資料 - 23
ごみ出しの負担軽減	新規	資料 - 24
防災・減災、国土強靱化に向けた道路橋りょう等の整備	継続	資料 - 25
道路環境の維持管理	拡充	資料 - 26
地方バス路線交通系 IC カード対応への支援	新規	資料 - 27
市民プールの整備	新規	資料 - 28
運動公園施設の環境改善	新規	資料 - 29
陸上競技場改修工事	新規	資料 - 30
図書館設備改修工事	新規	資料 - 31
キャッシュレス決済の拡大	拡充	資料 - 32
デジタル市役所の推進	新規	資料 - 33
マイナンバーカードの普及促進	拡充	資料 - 34
ゼロカーボンシティの推進	拡充	資料 - 35
一流アスリートによるスポーツ教室の開催	拡充	資料 - 36
市制 20 周年記念事業	新規	資料 - 37

農業者への電気料金高騰対策

事業費 85,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

電気料金高騰の影響を販売価格に転嫁することが難しい農業者への支援策として、電気を多く使用する農業者の電気料金の値上がり分の一部を補助する。

■事業概要

・対象者

農業の販売金額に対して電気料金が占める割合が一定以上となる農業者

・補助対象

令和3年分と令和4年分の電気料金の差額分の3分の1を補助する。

補助金のイメージ



対象者: 農業の販売金額に対して電気料金が占める割合が一定以上となる農業者

ヒートポンプ



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-1

スマート農業の推進

事業費 3,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

農業者の所得向上と持続可能な農業を実現するため、ロボット技術やICTを活用して超省力、高品質生産を実現するスマート農業の普及を目指す。

■田原市スマート農業推進補助金

対象者: 田原市の人・農地プランに地域の中心経営体として掲載されている方

対象経費: 農業用ドローン、環境モニタリング装置、アシストスーツ等

補助率: 1/3以内 (上限50万円)

※補助上限額を10万円⇒50万円に増額

◆農業用ドローン



◆環境モニタリング装置、アシストスーツ



担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-2

新規就農者の支援

事業費 40,500千円 **新規** 拡充・継続

■目的

農業への人材の一層の呼び込みと農業後継者を確保するため、親元就農を含めた新規就農者を支援する。

■事業概要

○経営発展支援事業

就農後の経営発展のための機械・施設等の導入を支援(補助率:3/4)

支援額:補助対象事業費上限1,000万円

○経営開始資金

新たに経営を開始する者に対して資金を助成

支援額:12.5万円/月×最長3年間

○新規就農者奨励金【新規】

新規就農者を対象に奨励金を支給
支給額:10万円

機械・施設等の導入を支援



担当課:営農支援課 電話:0531-22-1126
メールアドレス: einou@city.tahara.aichi.jp

資料-3

あさりの稚貝採取・放流への支援

事業費 5,644千円 **新規** 拡充・継続

■目的

水産物の安定供給を目指し「獲る漁業」から「育てる漁業」を推進し、漁業組合が実施する稚貝放流事業等を支援することで、水産資源の増大を目指す。

■事業概要

○あさり稚貝採取事業

事業内容:豊川河口で稚貝を採取し、養殖場へ放流

補助率:1kgあたり25円補助

令和5年度採取放流計画量:100,000kg

○あさり稚貝放流事業

事業内容:稚貝を購入し、養殖場への放流
補助率:1/2以内

令和5年度放流計画量:96,600kg

◆あさり稚貝採取事業



◆あさり稚貝放流事業



担当課:農政課 電話:0531-27-7275
メールアドレス: noseishinko@city.tahara.aichi.jp

資料-4

商業団体への支援(プレミアム付商品券事業)

事業費 85,584千円 新規(拡充)継続

■目的

新型コロナウイルス感染症、原材料費や燃料費の高騰の影響を受けた市内の事業者を支援し、市内消費の喚起及び地域経済の活性化を図ることを目的として、プレミアム付商品券(紙・デジタル)を発行する。また、地域DXを推進するためデジタル商品券を発行することでキャッシュレス決済の普及を図る。

■事業概要

プレミアム率:30%

6,500円分を5,000円にて販売

【拡充】発行総額:2億6,000万円

・1億8,200万円(R4年度)から2億6,000万円に増額

・紙商品券・デジタル商品券 計40,000セット

取扱店舗:約400店舗

・飲食店・宿泊事業者・小売・サービス事業者

①紙による商品券

- 1 500円券×13枚つづりの計6,500円分を5,000円で販売
- 2 往復はがきによる抽選方式での販売を想定



紙商品券イメージ

②デジタル商品券

- 1 6,500円分を5,000円で販売、1円単位で使用可能
- 2 申し込みはスマートフォンから



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-5

シティセールスの推進

事業費 77,789千円 (新規)拡充・継続

■目的

ふるさと納税制度の活用や大都市圏等でのイベント開催等を通じた効果的なPR活動を実施し、本市のイメージ向上、定住・移住促進及び本市活力の向上を目指す。

■事業概要(予定)

- ふるさと納税制度を活用した魅力の発信
 - ・ふるさと納税に係る返礼業務の一部を委託する(一社)渥美半島観光ビューローとの連携により市特産品等を活用した返礼品の開発・拡充、PRを行うことで、全国に本市の魅力を発信する。
- 大都市圏でのイベント開催を通じた魅力の発信
 - ・首都圏在住のふるさと大使や本市に縁のある方々の協力のもと、首都圏でのマルシェイベント等を開催し、本市の魅力を発信する。
 - ・市制施行20周年を記念して、中日ドラゴンズゲームスポンサーを活用したPRイベントを実施し、本市の魅力を発信する。

■魅力ある本市ふるさと納税返礼品(イメージ)



■大都市圏でのイベント開催を通じた魅力発信

- ・首都圏 マルシェイベント(イメージ)



- ・中部圏 中日ドラゴンズゲームスポンサーイベント(イメージ)



担当課: 企画課 電話: 0531-27-7978
メールアドレス: chisou@city.tahara.aichi.jp

資料-6

昆山市友好都市提携30周年記念事業

事業費 12,855千円 (新規) 拡充・継続

■目的

令和5年5月に、中国江蘇省昆山市との友好都市提携30周年を迎える。

これを記念して、市民の国際理解と異文化理解支援の推進を図るため、記念交流事業を実施する。

■事業概要

- 「昆曲」公演の実施
- 記念給食「中国の日」の実施
- 中国昆山市公式訪問団の受入等



こんきょく

「昆曲」

14世紀頃江蘇省昆山市で発祥したと言われる歴史の長い伝統劇で、国連ユネスコの世界無形遺産に認定されている。

衣装が華やかで、さまざまなくまどりや兜など、装飾効果がとても高く、独特の節回しの歌と繊細で優美な舞が特徴的な舞台演劇。

代表作品の『牡丹亭』は、感動的な恋愛でつづる夢物語である。



記念給食「中国の日」の実施

担当課: 広報秘書課 電話: 0531-22-0138
メールアドレス: kokusai@city.tahara.aichi.jp

資料-7

観光デジタルマップの作成

事業費 4,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

総合観光パンフレットのリニューアルに合わせ、観光デジタルマップを作成することで、利便性を高めつつ、アフターコロナにおける観光ニーズへ対応し、訪問意欲の向上や周遊の促進を図る。

■事業概要

スマホ一つで気軽に田原市観光を楽しむことができる観光デジタルマップを作成する。

将来的に既存ツールである体験型観光のたはら巡り～な情報、飲食店などで使えるデジタルクーポン、デジタル観光スタンプラリーなどを集約し、「田原市の観光総合窓口」としてのツールへと発展させる。



[新]観光パンフ

連動



デジタル観光マップ



若者世代への対応

着地型観光利便性向上



デジタルクーポン配布などへの発展も予定

マップに表示されるスポットの
カテゴリが選択できる

カテゴリ例: 観光・歴史・グルメ等

マップ上の
観光スポットを
タップする

伊良湖岬灯台



渥美半島の最南端に立つ、白亜の灯台

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-8

道の駅伊良湖クリスタルポルトの運営再開

事業費 46,742千円 (新規) 拡充・継続

■目的

本市の西の交通・観光拠点として伊良湖クリスタルポルトを運営再開し、伊良湖地区の交通・観光振興拠点としての機能回復を図るとともに、市内道の駅の連系強化を図る。

■事業概要

①事業費

改修工事費: 89,782千円
 (R4年度: 63,103千円、R5年度: 26,679千円)
 設計監理費: 7,000千円
 指定管理料: 13,063千円

②サービス内容(予定)

- ・海産物、野菜等の特産品販売
- ・伊良湖温泉のPR
- ・観光案内所機能
- ・レンタカー、レンタサイクル事業

■再開予定時期

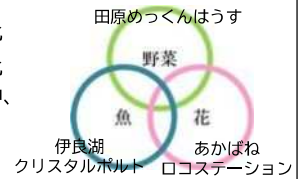
令和5年6月上旬

■伊良湖クリスタルポルトの位置付け



■観光における道の駅の展開イメージ

- 市内3道の駅での特色付け
 めっくん→野菜 ロコステーション→花
 クリスタルポルト→魚
- 各道の駅を半島周遊の拠点化
- それぞれの道の駅を目的地化
- 周遊することで滞在時間延伸、観光消費拡大



「野菜」・「花」・「魚」の3つの道の駅がつながる

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
 メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-9

海上交通機関の利用促進

事業費 20,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

新型コロナウイルス感染症の発生に加え、原油価格高騰等により、厳しい経営状況に直面している海上交通事業者を支援するため、田原市民を対象とした割引制度による利用促進を行う。

■事業概要

○対象者

伊良湖発便の海上交通を往復利用する田原市民

○割引内容

- 次の往復運賃から**50%割引**
- ・旅客運賃(大人、小人)
 - ・乗用車航送運賃(軽自動車、普通車等)

○割引実施時期

海上交通	割引実施時期(予定)
伊勢湾フェリー	令和5年6月~7月、年末年始
名鉄海上観光船	令和5年10月~11月
神島観光汽船	

■事業スキーム

- ・田原市民がチケット購入時、助成申請書を提出。
- ・海上交通事業者は運転免許証やマイナンバーカード等で田原市民であることを確認し、運賃割引を行う。
- ・実績報告により、市から割引金額の実績に応じて補助金を支出。



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
 メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-10

EV用急速充電器の導入

事業費 28,665千円 (新規) 拡充・継続

■目的

道の駅田原めっくんはうす、道の駅あかばねロコステーション及びサンテパークたはらに設置済みの普通充電器を急速充電器に更新することで、施設利用者等のサービス及び利便性の向上を図る。

■事業概要

田原めっくんはうす: 1基(9,190千円)
あかばねロコステーション: 1基(9,190千円)
サンテパークたはら: 1基(10,285千円)

■事業効果

- ・観光客等に対する交通インフラ(経路充電、目的地充電)整備ができる。
- ・ICカード等を使用した課金方式に変更することでDX化を推進できる。
- ・車の脱炭素化によるCO2削減でゼロカーボンシティを推進できる。

■既存の充電器との比較

	既存の充電器	導入予定の充電器
充電器の種別	普通充電器	急速充電器
利用可能車種	EV・PHV	EV・PHV
料金	100円/1時間	250~600円/30分※
料金方式	現金決済のみ	ICカードやアプリによる決済が主流
走行距離	1時間の充電で約30kmの走行が可能	30分の充電で約160kmの走行が可能(定格出力50kWの場合)

※料金は、提携する充電サービス提供会社により異なる。

■田原市内のEV用充電器の導入状況

16カ所

内訳(道の駅3、サンテパークたはら1、宿泊施設3、コンビニ3、自動車販売店6)

※導入数は普通充電器と急速充電器の総数



担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp
担当課: 農業公園管理事務所 電話: 0531-25-1234
メールアドレス: nogyokoe@city.tahara.aichi.jp

資料-11

アイアンマンレース開催への支援

事業費 90,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

田原市と豊橋市を会場としたアイアンマン70.3東三河ジャパンin渥美半島が開催されるため、渥美半島を始めとする東三河地域の魅力を全世界に向けて発信し、観光振興などにつなげ地域の活性化を図ることを目的として、本大会を支援する。

■事業概要

大会の実施にあたり、ナショナルサイクルルートである太平洋岸自転車道を活用する。また、事業の運営費の一部を負担し、開催の実施を支援する。

■大会概要

- 開催時期: 令和5年6月8日(木)から6月11日(日)
※競技実施は、令和5年6月10日(土)
- 募集定員: 2,000名
- 競技距離: スイム1.9km/バイク90.1km/ラン21.1km 総合距離113.1km
- 競技会場: 愛知県田原市・豊橋市

アイアンマン70.3東三河ジャパンin渥美半島



◆コース図(イメージ)



担当課: スポーツ課 電話: 0531-23-3531
メールアドレス: sports@city.tahara.aichi.jp

資料-12

世界一の花のまちを目指した土台づくり

事業費 38,416千円 **新規** 拡充・継続

■目的

日本一の産出額を誇る花きを活用し、「世界一の花のまち」を目指した土台づくりのため、さまざまな取組を実施する。

■主な事業概要

- 講演会等の実施(1,600千円)
- アイデア公募(500千円)
- PRイベントの実施
 - ・市民緑花まつり(3,236千円)
 - ・日本風景街道大学(5,000千円)
 - ・アイアンマンレース(2,050千円)
- 街路樹・シンボル花壇の整備(21,030千円)
- 花に特化したパンフレット作成(1,000千円)
- 観光パンフレット・デジタルマップ作成(4,000千円)



担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3523
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

担当課: 商工観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-13

結婚新生活の支援

事業費 6,000千円 **新規** 拡充・継続

■目的

結婚後の若い世代を経済的に支援し、地域の少子化対策の推進を図る。

■拡充の内容

- 対象世帯の世帯所得要件の緩和
世帯所得 400万円未満
↓
500万円未満
- 補助上限額の拡大
対象世帯 一律30万円
↓
夫婦ともに29歳以下 60万円
その他 30万円
- 予算額 3,000千円→**6,000千円**

令和5年度 田原市結婚新生活支援事業

◎夫婦ともに39歳以下かつ
世帯所得500万円未満

対象世帯

- ・R5.1.1～R6.2.29に婚姻届を提出
- ・申請時点で夫婦ともに市内に居住

◎婚姻に伴う次の費用

対象経費

- ・住宅取得費用
- ・住宅賃貸借費用
- ・引越費用

※R5.1.1～R6.2.29支払分

補助金
交付額
(上限額)

- ◎夫婦ともに29歳以下…60万円
- ◎その他……………30万円

交付申請
期間

◎令和5年6月1日～令和6年3月1日

担当課: 地域福祉課 電話: 0531-23-3512
メールアドレス: fukushi@city.tahara.aichi.jp

資料-14

出産・子育て支援の充実

事業費 39,411千円

新規(拡充)継続

■目的

妊娠期から産後早期の伴走型支援体制強化に併せ、給付金の支給により、安心して妊娠出産・子育てができる環境を整える。

■事業概要

妊娠期から産後早期の、全ての妊婦・子育て家庭への支援を拡充する。

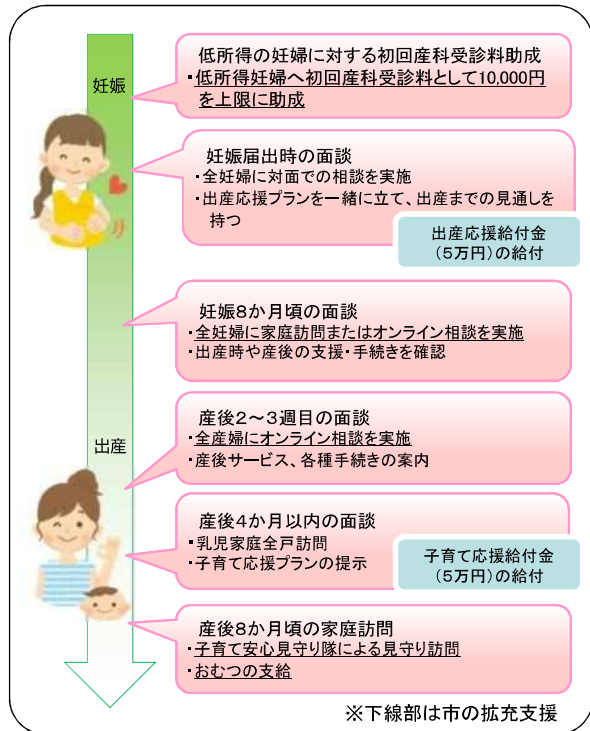
○伴走型相談支援の拡充

- ・産前、産後にかけての面談・オンライン面談、家庭訪問の拡充

- ・低所得妊婦に対する初回産科受診料助成

○出産・子育て応援給付

- ・妊娠届出時、出産後の相談支援にあわせて各5万円を給付



担当課：親子交流館 電話：0531-23-1510
 メールアドレス：sukutto@city.tahara.aichi.jp
 担当課：健康課 電話：0531-23-3515
 メールアドレス：kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-15

保育園・児童クラブICTシステムの導入

事業費 137,376千円 新規(拡充)継続

■目的

保育園・児童クラブにおける出欠管理や情報管理等について、保護者の利便性の向上、業務の効率化、サービスの質の向上を図ることを目的としてシステムの導入を行う。

■事業概要

○ICT化による利便性の向上・業務改善

- ・出欠の連絡、入退記録の管理
- ・お便り等の配付を紙からデータへ
- ・WEBによる情報の確認

■事業計画

《保育園》 94,036千円

- 公立保育園全園(14園)に導入
- 令和5年10月稼働予定

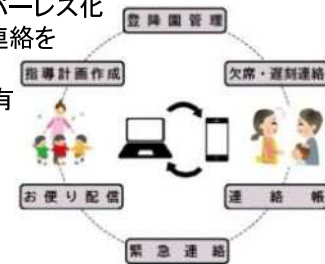
《児童クラブ》 43,340千円

- 公立児童クラブ全クラブ(17クラブ)に導入
- 令和5年10月稼働予定

システムの主な機能

《保育園》

- ◆保育日誌など帳票の作成
- ◆配付物をペーパーレス化
- ◆園と保護者の連絡をスムーズに
- ◆園内の情報共有



《児童クラブ》

- ◆児童の入退室記録・情報通知
- ◆児童の欠席等連絡受付
- ◆お知らせ一斉配信(既読確認)
- ◆職員の勤怠管理



担当課：子育て支援課 電話：0531-23-3513
 メールアドレス：jidou@city.tahara.aichi.jp
 担当課：生涯学習課 電話：0531-23-3635
 メールアドレス：syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-16

給食費の負担軽減

事業費 30,356千円 (新規) 拡充・継続

■目的

食料品等の価格高騰に対し、従来の質や量を確保した給食の安定供給と子育て世帯の負担軽減を図り、児童の発育を促す。

■事業概要

○1食あたりの給食賄材料費の増額分を支援する。(給食による現物支給)

■事業計画

- 給食賄材料費(小中学校等)
総額 297,975千円
うち支援分 26,163千円
- 給食賄材料費(保育園)
総額 43,062千円
うち支援分 4,193千円

給食費と子育て世帯の負担軽減額



担当課: 教育総務課 電話: 0531-45-5030
(給食センター)
メールアドレス: kyusyoku@city.tahara.aichi.jp
担当課: 子育て支援課 電話: 0531-23-3513
メールアドレス: jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-17

小中学校施設の環境改善

事業費 1,051,371千円 (新規) 拡充・継続

■目的

小中学校の主な特別教室に空調設備を設置し、児童生徒の良好な学習環境を確保し、快適な教育環境を整備する。

■事業概要

- 小学校空調整備事業(721,160千円)
 - ・特別教室空調設置工事
 - ・特別教室空調設置工事監理業務
- 中学校空調整備事業(330,211千円)
 - ・特別教室空調設置工事
 - ・特別教室空調設置工事監理業務

■事業スケジュール

- ・令和5年7月～令和6年3月
(設計業務: 令和5年2月～令和5年6月)

◆特別教室空調設備整備事業

- ・使用頻度の高い特別教室(音楽室、理科室、図書室等)に空調設備を整備し、良好な学校環境を提供する。
(空調設備稼働時、原則夏季28℃、冬季19℃の室内温度を確保。)



担当課: 教育総務課 電話: 0531-23-3530
メールアドレス: kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-18

童浦小学校の整備

事業費 328,227千円 新規・拡充 **継続**

■目的

安心安全・快適な学校環境の確保を目的に、老朽化した校舎の長寿命化改修及び屋内運動場の改築(建替え)を行う。また、改築に併せて、屋内運動場内に児童クラブ室を併設し、施設の複合化を図る。

■事業概要

- 実施内容: 童浦小学校校舎の改修及び屋内運動場の改築(児童クラブ室併設)
- 事業期間: 令和4年度～令和7年度
- 全体事業費(見込): 1,539,849千円

【令和5年度主な実施内容】

- ・屋内運動場改築工事
(機械・電気設備含む) 270,216千円
- ・屋内運動場改築工事監理業務 7,035千円
- ・プール施設解体撤去工事 19,008千円
- ・校舎長寿命化改修工事設計業務 31,897千円
(※児童クラブ室整備費は屋内運動場整備費に含まれる。)

○事業スケジュール

- 令和4年度: 屋内運動場改築設計
- 令和5年度: 屋内運動場改築工事(令和5～6年度)
プール施設解体撤去工事
校舎長寿命化改修設計
- 令和6年度: 既設屋内運動場解体撤去工事
校舎長寿命化改修工事(令和6～7年度)
仮設校舎賃貸借(令和6～7年度)

■整備対象施設



■事業全体について

担当課: 教育総務課 電話: 0531-23-3530
メールアドレス: kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

■児童クラブ室について

担当課: 生涯学習課 電話: 0531-23-3635
メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-19

休日の部活動の地域移行への取組

事業費 1,556千円 **新規** 拡充・継続

■目的

国の動向を踏まえて休日の部活動を段階的に地域へ移行することに伴い、休日に子ども自らが希望する活動を選択できる環境を整えとともに、地域活動の継続性を確保する。

■事業概要

地域活動団体コーディネーターの配置により以下の事業を行う。

- スポーツ、文化芸術活動やボランティア等に取り組む地域活動団体との情報交換
- 学校施設を管理する小中学校との情報交換
- 地域活動に参加を希望する方への情報提供

地域での継続的な取組

スポーツ活動



文化芸術活動



ボランティア活動



地域活動



担当課: 学校教育課 電話: 0531-23-3679
メールアドレス: gkyou@city.tahara.aichi.jp

資料-20

防災行政無線の更新

事業費 685,646千円 (新規) 拡充・継続

■目的

老朽化した防災行政無線を更新することで、動作の確実化と機能の向上を図る。

同時に防災アプリを整備し、市民が防災情報等を得るための手段の多重化を図る。

<主な機能向上>

- ①スピーカーの種類・方向の調整による、放送エリアの改善
- ②合成音声放送(文字を音声変換)の導入による、話し手による聞こえ方の差異を解消
- ③防災アプリ等との連携による、情報発信の多重化・迅速化

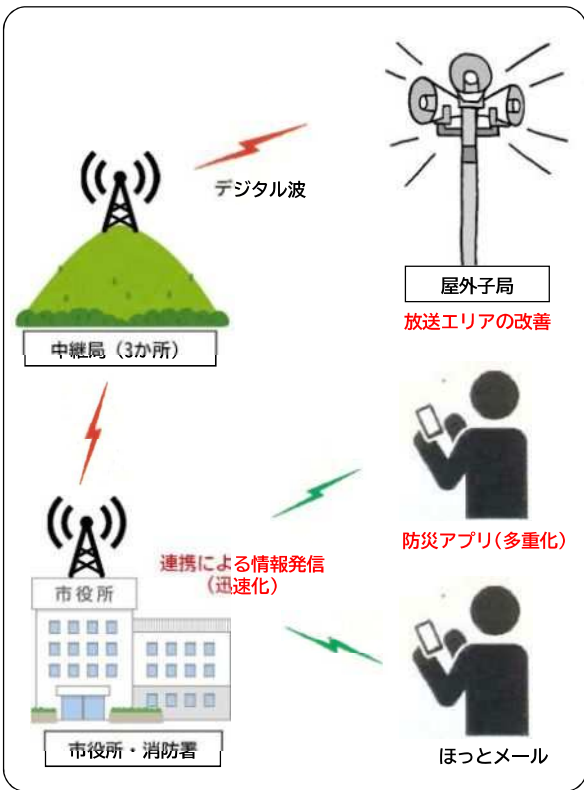
■事業概要

※全体事業費 1,715,991千円

○防災行政無線整備工事

(令和5年度から令和7年度まで)

○防災アプリ整備(令和5年度)



担当課: 防災対策課 電話: 0531-23-3548
メールアドレス: saigai@city.tahara.aichi.jp

資料-21

シニアカー購入支援

事業費 1,500千円 (新規) 拡充・継続

■目的

高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進するため、免許返納者に対し、シニアカー購入への補助を行う。

■事業概要

○補助対象

自操用ハンドル型電動車いす
(シニアカー)

○補助対象者

次の2つに該当する方

- ・70歳以上で、免許返納後5年以内の方
- ・介護保険の認定を受けていない方

○補助率

1/3以内

○補助額

上限10万円

1人につき1台まで

自操用ハンドル型電動車いす (シニアカー)



免許返納をしやすい環境づくり



担当課: 総務課 電話: 0531-23-3504
メールアドレス: kotsubohan@city.tahara.aichi.jp

資料-22

带状疱疹予防接種費用助成

事業費 15,668千円 (新規) 拡充・継続

■目的

带状疱疹予防接種の助成を行い、带状疱疹後神経痛の予防および経済的負担の軽減を図り、健康の保持増進を促す。

■事業概要

- 接種対象者: 満50歳以上の市民
- 一部助成額: 事前に申請が必要
 - ・水痘ワクチン 4,000円×1回
 - ・带状疱疹ワクチン 10,000円×2回
- 接種場所
市内指定医療機関で接種

指定医療機関で带状疱疹予防接種ワクチンを接種

水痘ワクチン(1回)または、带状疱疹ワクチン(2回)の接種をする。指定医療機関へ助成額を除いた接種費用を支払う。

※助成は、生涯1回とする。



带状疱疹の発症・重症化を予防

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-23

ごみ出しの負担軽減

事業費 1,162千円 (新規) 拡充・継続

■目的

運搬手段がなく粗大ごみの廃棄が困難な方や高齢者等自らごみ出しをすることが困難な方のごみ出しの負担軽減を図ります。

■事業概要

- 粗大ごみ戸別収集
運搬手段を持たない方の自宅の玄関先まで訪問し、粗大ごみを回収します。
【開始時期】
令和5年10月(予定)
- ささえあい指定袋
自らごみ出しができない高齢者や障害者を支援しているヘルパーやサポーターが利用者の地区のごみステーションにスムーズにごみ出しができるよう専用の袋を作成し、自治会や住民の方々の理解と協力を得るものです。
【開始時期】
令和5年9月(予定)

【粗大ごみ戸別収集】

- ①収集希望日時を予約センターに電話予約(市の委託事業者の事務所)
- ②ごみ処理シールを購入(1枚800円)
- ③処理シールを貼付
- ④収集日に自宅の玄関先に出す(1回最大5点まで)
- ⑤市の委託事業者がトラックで訪問収集(月4回/田原地区2回、赤羽根・渥美地区2回)

【ささえあい指定袋】

- ごみ出し支援用の「ささえあい指定袋」(ピンク色予定)を新たに作成
※従来の指定袋(青色)と区別化
- 支援者が各地区のごみステーションにごみ出し(住民の方々に、「ごみ出し支援用のごみ」だと明確に伝えます。)



担当課: 廃棄物対策課 電話: 0531-23-3538
メールアドレス: haikibutsu@city.tahara.aichi.jp

資料-24

防災・減災、国土強靱化に向けた 道路橋りょう等の整備

事業費 648,878千円 新規・拡充 **継続**

■目的

近年の大規模自然災害等に備えるため、事前に都市基盤の整備を行い、災害等の発生予防・拡大防止を図る。

■事業概要

「防災・減災、国土強靱化の推進」による交付金事業等を利用し、道路、橋りょう、河川等の改修や修繕を行う。

- ・道路新設改良、交通安全施設整備事業、
河川改良事業、水路改良事業
令和5年度(拡幅、歩道等整備、護岸改良)
326,611千円
令和4年度繰越(拡幅、歩道等整備、護岸改良)
112,038千円
- ・道路橋りょう維持事業、漁港維持事業、
河川維持事業
令和5年度(点検、修繕工事、浚渫工事)
133,100千円
令和4年度繰越(修繕工事)
77,129千円

道路改修イメージ



改修前



改修後

橋りょう改修イメージ



改修前



改修後

河川改修イメージ



改修前



改修後

担当課: 建設課 電話: 0531-23-7405
メールアドレス: kensetsu@city.tahara.aichi.jp

担当課: 維持管理課 電話: 0531-23-4103
メールアドレス: ijikanri@city.tahara.aichi.jp

資料-25

道路環境の維持管理

事業費 39,637千円 新規 **拡充** 継続

■目的

主要幹線道路の雑草による通行障害、景観阻害を解消し、継続的な道路環境を構築することで、観光振興、地域活性化に寄与する。

■事業概要

草の生える原因である土砂の除去等が可能な道路清掃車を導入し、効率的な道路清掃を実施する。また良好な道路景観の維持のため、街路樹剪定業務を実施する。

道路清掃車購入 32,340千円
街路樹剪定業務 7,297千円

【市内道路維持管理】

【清掃中】



【清掃後】



【街路樹剪定】



担当課: 維持管理課 電話: 0531-23-4103
メールアドレス: ijikanri@city.tahara.aichi.jp

資料-26

地方バス路線交通系ICカード 対応への支援

事業費 4,390千円 **新規・拡充・継続**

■目的

豊鉄バス株式会社が運行する路線バスの交通系ICカード導入に対し、東三河の沿線市町が連携して支援を行い、路線バス利用者の利便性向上を図る。
(豊橋市、豊川市、新城市、田原市及び設楽町が連携して支援を実施)

■事業概要

○交通系ICカード導入支援事業費補助金
豊鉄バス株式会社が実施する交通系ICカード決済システムの導入に対し、東三河の沿線市町が連携して2カ年で導入費の1/6を支援。

■導入スケジュール

- 令和5年度～ 設置工事開始
- 令和6年度末～ 運用開始



交通系ICカードを利用した降車イメージ



交通系ICカード



導入予定運賃箱

担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-27-8603
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp

資料-27

市民プールの整備

事業費 25,355千円 **新規・拡充・継続**

■事業の目的

スポーツの振興と学校教育におけるプール授業の集約化、健康づくりや福江市街地の活性化を図るため、市民プール施設等の整備を行う。

■令和5年度事業の内容

市民プール施設等整備に向けて民間資金等を活用した整備手法の調査等を行い、効率的な整備手法・運営方法などについて検討する。

●整備予定地

所在: 田原市福江町堂前3-1外
面積: 約6,900㎡

●事業内容

- ・官民連携可能性調査業務: 10,494千円
- ・用地測量業務等: 14,861千円

■今後のスケジュール

- 令和5年度: 調査検討・事業手法の決定
- 令和6年度: 実施方針の策定・公表
事業者の選定・決定
- 令和7～8年度: 整備(設計・工事)
- 令和9年度: 竣工・供用開始

■プール授業の様子



担当課: スポーツ課 電話: 0531-23-3531
メールアドレス: sports@city.tahara.aichi.jp

資料-28

運動公園施設の環境改善

事業費 180,000千円 (新規) 拡充・継続

■目的

多目的広場やグラウンドでの競技が安全に実施できるよう施設の改修を行い、公園施設の環境改善を図る。

■事業概要

- 中央公園 70,000千円
実施内容: 多目的広場に既設より高い防球ネットを設置
- 緑が浜運動公園 110,000千円
実施内容: 野球場の内野側及び外野側に既設より高い防球ネットを設置

■現状 中央公園



緑が浜運動公園



担当課: 生涯学習課 電話: 0531-22-6061
メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-29

陸上競技場改修工事

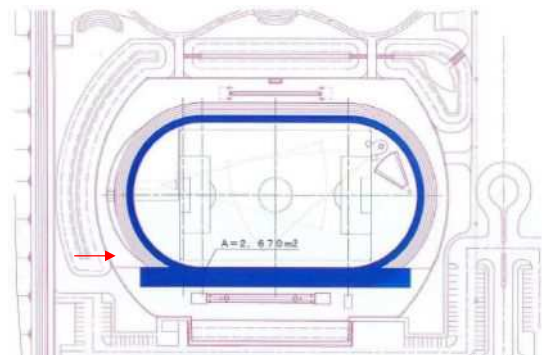
事業費 149,951千円 (新規) 拡充・継続

■目的

白谷海浜公園陸上競技場の利用者の利便性と安全性向上のため、特に劣化の進んだ走路を改修する。

■事業概要

- トラック1から3レーンの張替改修
- 100m走路の張替改修



担当課: 生涯学習課 電話: 0531-22-6061
メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-30

図書館設備改修工事

事業費 240,744千円 (新規) 拡充・継続

■目的

中央図書館の空調設備の改修工事を行い、快適な読書環境を整備する。あわせて、中央図書館の照明設備のLED化工事を実施し、「たはらゼロカーボンシティ」を推進する。

■事業概要

- ・中央図書館の空調設備(セントラル空調および個別空調)の改修工事
- ・中央図書館の照明設備のLED化工事

○事業スケジュール

令和5年8月～令和6年8月
(改修工事予定)



●空調設備改修工事のイメージ



●LED化工事のイメージ

担当課: 図書館 電話: 0531-23-4946
メールアドレス: tosho@city.tahara.aichi.jp

資料-31

キャッシュレス決済の拡大

事業費 2,287千円 新規(拡充) 継続

■目的

市民の利便性向上及び収納業務の省力化を図るため、キャッシュレス決済を拡充し、市役所の窓口で支払う手数料等の納付にキャッシュレス決済を導入する。

■事業概要

<設置>

- ・市役所の全ての窓口手数料等の納付についてキャッシュレス対応
→22課(57窓口)

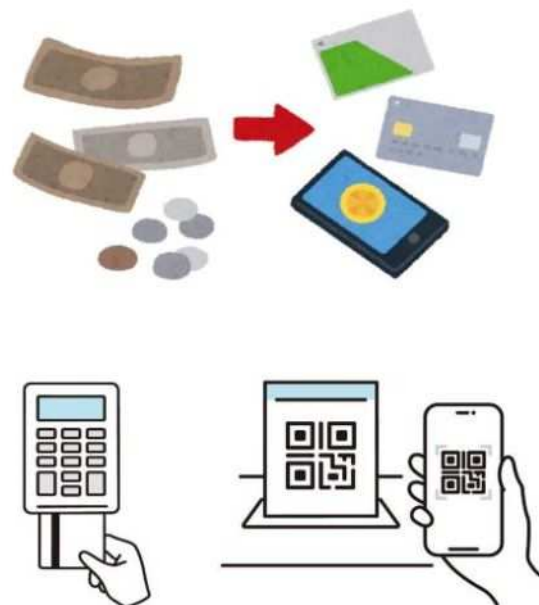
※手数料等: 手数料、使用料、コピー料、物品販売代金

<決済方法>

- ・クレジット、電子マネー、QRコード

■事業開始

令和5年7月から



●キャッシュレス決済のイメージ

担当課: 会計課 電話: 0531-23-3529
メールアドレス: kaikei@city.tahara.aichi.jp

資料-32

デジタル市役所の推進

事業費 5,854千円 **新規・拡充・継続**

■目的

行政手続のオンライン化の取組を推進するため、新たな電子申請システム(LoGoフォーム)を導入し、併せてホームページのリニューアルを行うことで、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図る。

■事業概要

○デジタル市役所窓口ページの新設(4,824千円)
市のホームページにオンライン手続きを集約した新しいページを作成し、トップページにデジタル市役所窓口のアイコンを設置する。

○新電子申請システムの導入(1,030千円)
操作が容易で、機能も豊富な電子申請システム「LoGoフォーム」を導入し、市役所に行かなくとも手続き等を行うことができる環境整備を行う。

○デジタル市役所窓口ページ(イメージ)



○新電子申請システム (LoGoフォーム)



担当課: 広報秘書課 電話: 0531-22-0138
メールアドレス: koho@city.tahara.aichi.jp
担当課: 総務課 電話: 0531-23-3561
メールアドレス: jyosys@city.tahara.aichi.jp

資料-33

マイナンバーカードの普及促進

事業費 37,218千円 **新規・拡充・継続**

■目的

デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、市民にコンビニ交付等の利便性を実感してもらうことにより、カードの活用を促進する。

■事業概要

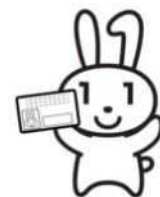
○マイナンバーカードの申請受付・交付事務
・窓口での申請受付及び交付、更新受付
・土曜日、夜間交付窓口を開設
・市内2郵便局での申請受付
・市民館や商業施設等での出張申請受付(年間50回程度)

○コンビニ交付の手数料の引き下げ

・コンビニ交付による証明書発行手数料の一律100円減額を実施。

【減額内容】

証明書	コンビニ交付額	
住民票の写し	200円 ⇒	100円
印鑑証明書	200円 ⇒	100円
戸籍謄抄本	450円 ⇒	350円
戸籍の附票の写し	200円 ⇒	100円



担当課: 市民課 電話: 0531-23-3511
メールアドレス: simin@city.tahara.aichi.jp

資料-34

ゼロカーボンシティの推進

事業費 197,437千円 新規(拡充)継続

■目的

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「たはらゼロカーボンシティ」を目指し、地域脱炭素対策を推進する。

■事業概要

○たはらゼロカーボンシティ推進事業費補助金創設 (9,000千円)

住宅用地球温暖化対策設備設置及びゼロエミッション車購入に対する補助を一本化し、脱炭素に資する設備の一体的な導入を促進する。

【新規】太陽光連動機能付ヒートポンプ等

【拡充】太陽光施設及び蓄電池の補助上限を増額

【拡充】EVを補助対象項目として復活

○再生可能エネルギー導入の推進

- ・小学校へ太陽光発電設備設置(18,821千円)

○公共施設の省エネ化による脱炭素化の推進

- ・公共施設(17施設)の照明のLED化(55,481千円)
- ・道路照明灯のLED化(113,784千円)
- ・公用車にHVリース導入(351千円)

再生可能エネルギーの導入及び省エネ化によりカーボンニュートラルを推進する

【たはらゼロカーボンシティ推進事業費補助金】

単体導入や一体的導入など、手厚い補助メニューを拡充。

■補助対象機器の一例



太陽光施設



燃料電池



V2H(電気自動車充電設備)



EV(電気自動車)



HEMS



ZEH(高性能外皮)



担当課: 環境政策課 電話: 0531-23-7401
メールアドレス: kankyo@city.tahara.aichi.jp

資料-35

一流アスリートによるスポーツ教室の開催

事業費 3,989千円 新規(拡充)継続

■目的

一流アスリートの指導を受けることにより、競技をやっていく上で大切な心構えや、技術を学び、より一層競技力の向上が出来るようにスポーツ教室の開催を実施する。

また将来的に世界で活躍できる夢を持てる選手を目指す刺激のある講演会を実施する。

■事業概要

プロチームや実業団の指導を受けられる教室を既存のスポーツ教室以外の種目にも拡大して開催する。子どもたちが一流アスリートの指導を受けられる機会を増やし、夢に向かって頑張る事の大切さを学び、将来は日本を代表するような選手を目指す、夢に向かう子どもたちの夢の後押しをする。

スポーツ教室の開催

◆既存のスポーツ教室



◆新規スポーツ教室



※写真はイメージです。

担当課: スポーツ課 電話: 0531-23-3531
メールアドレス: sports@city.tahara.aichi.jp

資料-36

市制20周年記念事業

事業費 29,931千円 (新規) 拡充・継続

■目的

市制施行20周年を迎える令和5年度を節目として、これまでの歩みを振り返り、未来に向けた新しいスタートとして、市民の皆さんが本市の魅力を再認識・再発見し、郷土愛を高める機会にするため、各種記念事業を実施する。

■主な事業概要

- 記念式典(3,510千円)
 - ・記念式典、功労者表彰等
- 市民提案委託事業(11,000千円)
 - ・3事業(予定)
- 記念ナンバープレート交付(903千円)
 - ・400枚
- 記念給食の実施(2,257千円)
- 特別展「(仮)ドナルド・キーンと渡辺華山展」(12,261千円)
- イベントでのPR・啓発資材作成



田原市制20周年



記念式典の開催



記念給食の実施

担当課: 企画課 電話: 0531-23-3507

メールアドレス: kikaku@city.tahara.aichi.jp

担当課: 広報秘書課 電話: 0531-22-0138

メールアドレス: koho@city.tahara.aichi.jp